

土木課

都市計画公園三田台公園の事業区域の変更について

1 経緯

都市計画公園三田台公園（以下「三田台公園」という。）は、昭和32年12月21日に都市計画決定し、平成15年11月には、防災活動拠点機能を有する公園として機能強化を図るため、面積を約2.1haに都市計画変更を行い、事業を進めています。

平成16年度には三田台公園南側にある土地を取得し、現在広場として整備開放しています。平成23年1月には、三田台公園の隣接地428㎡（別紙2三田台公園事業平面図の①②参照）の事業認可を取得し、平成26年10月には約439㎡（別紙2③④参照）、令和2年11月には約267㎡（別紙2⑤⑥参照）を追加し、順次整備を行ってまいりました。

この度、令和3年5月に都市計画公園内の地権者との用地取得に向けた調整が整ったことから、令和3年度中に約322㎡（別紙2⑦⑧参照）の事業認可を取得し、事業を進めることとします。

なお、本公園は、「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月改定）」において、優先整備区域（令和11年度までに整備を着手する予定の「重点公園・緑地」のうち、優先的に着手する予定の区域）に位置づけられています。

事業認可の経過

項 目	事業認可内容
事業認可取得 平成23年1月24日	区域 0.04ha (①、②) 期間 平成23年1月24日～平成26年3月31日
変更（第1回） 平成26年2月6日	区域 0.04ha (①、②) 期間 平成23年1月24日～平成28年3月31日
変更（第2回） 平成26年10月24日	区域 0.09ha (①～④) 期間 平成23年1月24日～平成30年3月31日
変更（第3回） 平成30年3月13日	区域 0.09ha (①～④) 期間 平成23年1月24日～令和2年3月31日
変更（第4回） 令和2年3月27日	区域 0.09ha (①～④) 期間 平成23年1月24日～令和3年3月31日
変更（第5回） 令和2年11月6日	区域 0.11ha (①～⑥) 期間 平成23年1月24日～令和6年3月31日

2 事業認可の変更内容

(1) 認可区域面積

変更前 1,134.95㎡

変更後 1,457.61㎡ (追加区域面積 322.66㎡)

道路沿いの都市計画公園区域外の土地 (126.06㎡) についても合わせて、用地取得を行います。

(2) 事業認可期間

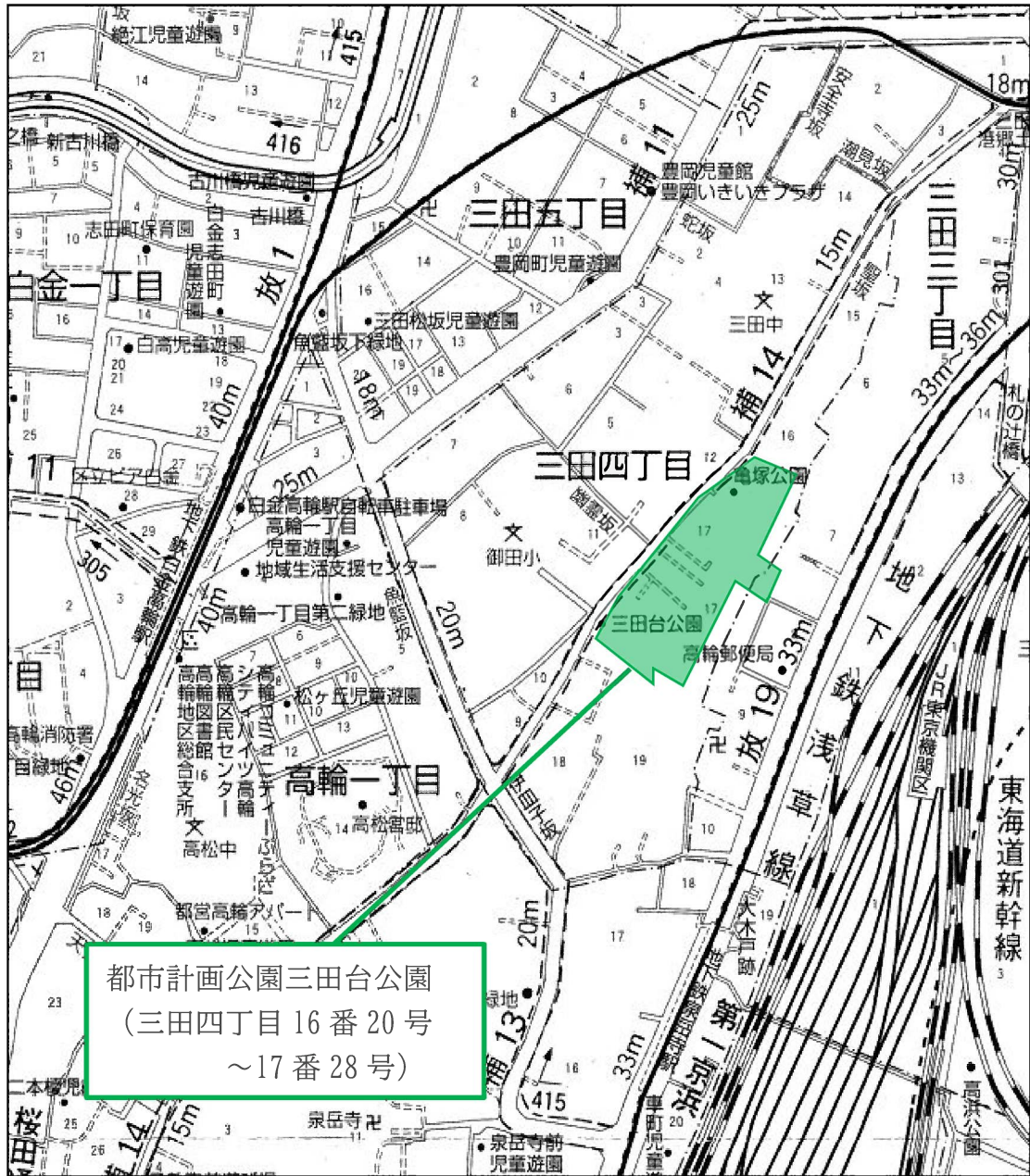
変更前 平成23年1月24日～令和6年3月31日まで

変更後 平成23年1月24日～令和7年3月31日まで

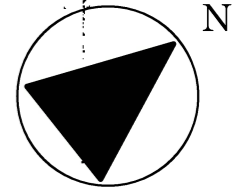
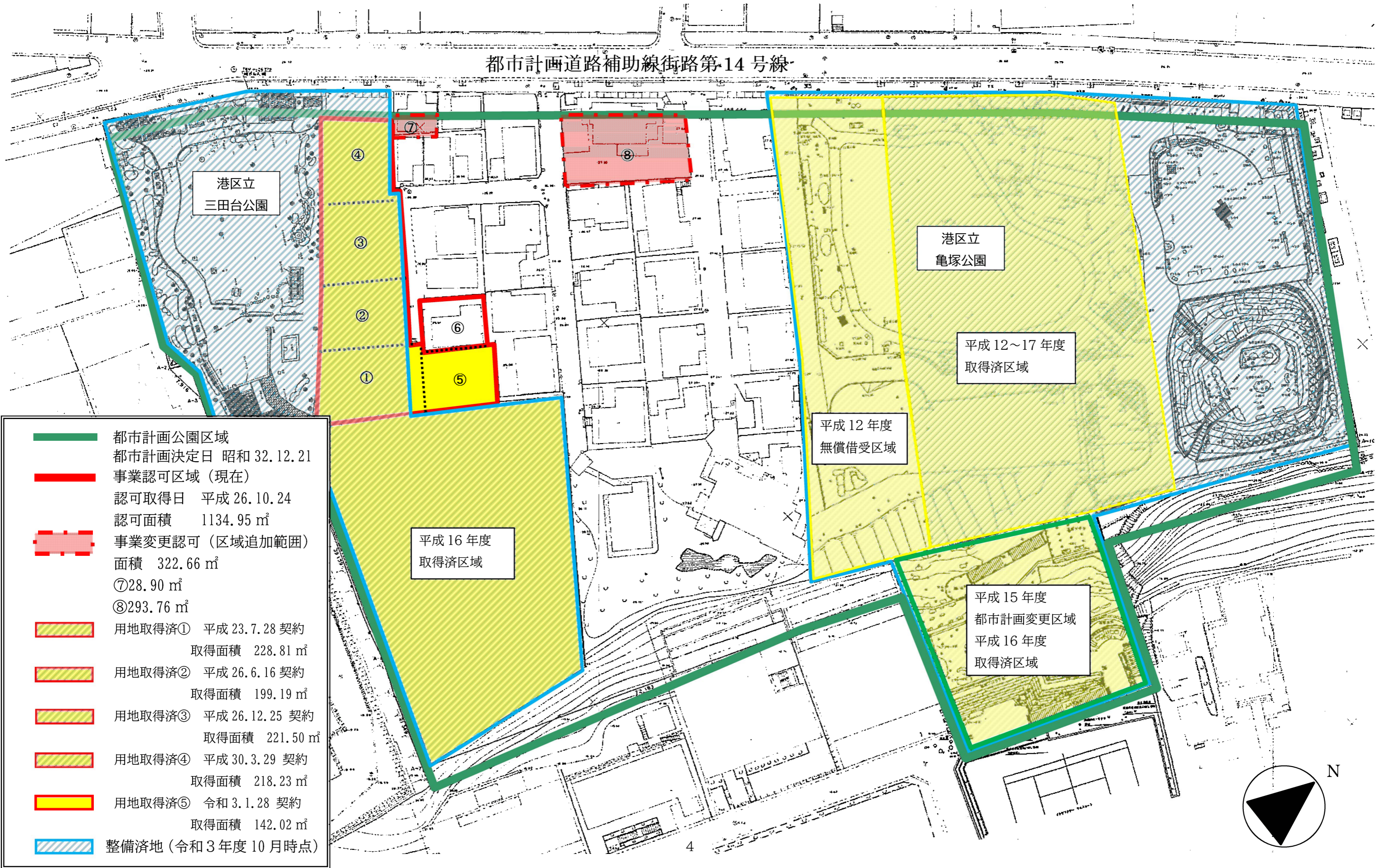
3 今後の予定

- ・令和3年11月 事業変更認可申請手続き
- ・令和4年1月 事業変更認可告示
- ・令和4年1月～ 用地取得交渉
- ・令和6年度 公園整備

案内図



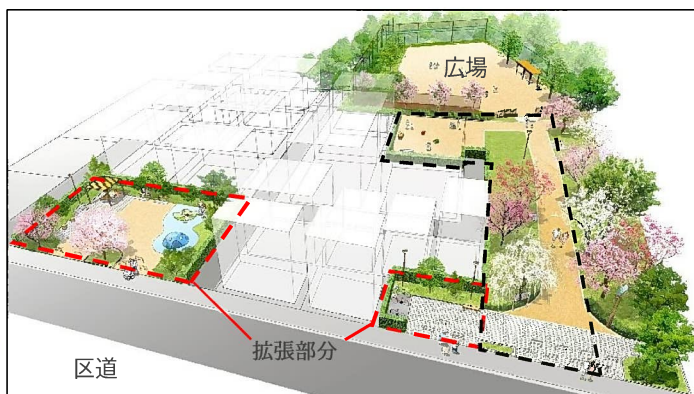
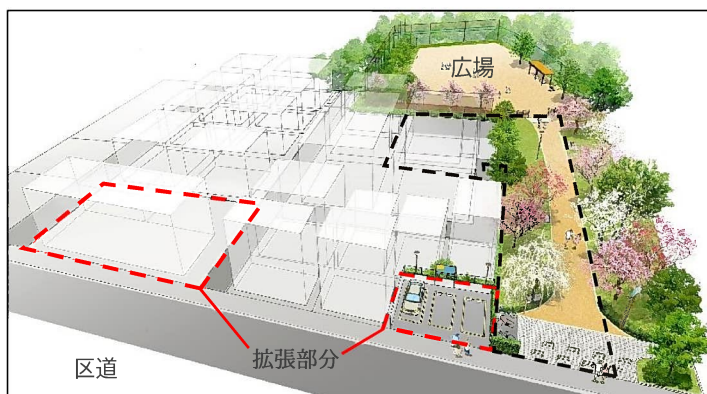
三田台公園事業平面図【事業変更認可（区域追加）】



区域拡張部の整備イメージ図

【区域拡張前】

【区域拡張後】



【区域拡張部分の拡大】

